

専門個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により専門個別相談を行いますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
所得税・消費税の 確定申告相談	3月6日(木)・ 10日(月) 午前10時～12時 午後1時～3時	藤 阪 保 文 税 理 士	所得税・消費税の確定申告に関する相談	豊 能 町 商 工 会 館
消費税の 確定申告相談	3月21日(金) 午後1時～3時	藤 阪 保 文 税 理 士	消費税の確定申告に関する相談	
経 営 相 談	3月18日(火) 午後1時～4時	黒 野 秀 樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業の見直し等をはじめ経営に関するあらゆる相談	
登記・法律相談	3月19日(水) 午後1時～4時	青 山 昌 仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
労 務 相 談	3月26日(水) 午後2時～4時	森 啓 治 郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・定着・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	

ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはメールで下記までご連絡下さい。

相 談 申 込 書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏 名：	テーマ名：
事業所名：	希望時間帯 (30分～1時間単位でお願いします)
住 所：豊能町	: ~ :
電話番号：	

豊 能 町 商 工 会

大阪府豊能郡豊能町余野1008

Tel.072-739-1647 Fax.072-739-2285

Mail toyono@gold.ocn.ne.jp web http://toyono-sci.com/



豊能町
商工会
for MOBILE
二次元コード読み込み機をお持ちの方は
ご利用ください。

所得税・消費税の確定申告はお早めに

個人事業者の所得税・消費税並びに贈与税の申告納付期限は、所得税は3月17日（月）まで、消費税は3月31日（月）までです。

振替納税を利用されている方の納付日は、所得税が4月23日（水）、消費税は4月30日（水）となります。申告には、マイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、毎年、申告者本人のマイナンバーカードもしくは通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証等の写しの添付が必要です。

税務署では、税務行政のデジタル化における国税に関する手続等の見直しの一環として、令和7年1月から、確定申告書等の提出の際に、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。

協会けんぽからのお知らせ

令和7年3月分（4月納付分）から健康保険料率、介護保険料率が次のように変わります。

健康保険料率	10.34%	⇒	10.24%
介護保険料率	1.60%	⇒	1.59%（40歳から64歳までの方）

厚生年金保険料率は、18.30%から変更ありません。

労災保険の特別加入について

労働保険を事務委託されている事業者の方で、中小事業主または一人親方の労災保険に特別加入されている方の内、令和7年4月からの新規加入・脱退、日額の変更をお考えの方は、その旨を3月14日（金）までに商工会にお申し出ください。届出がない場合は、前年通りの内容での継続となります。

マル経融資に「貸上げ貸付利率特例制度」が新設されました

マル経融資は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を、商工会の推薦により、日本政策金融公庫から、無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。

自社従業員の貸上げに取り組む方に利用いただける「貸上げ貸付利率特例制度」が創設され、雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある場合、貸付日から2年間の貸付利率を0.5%低減される。

雇用者には、パート、アルバイトおよび日雇い労働者を含めますが、法人の役員および個人事業主の家族従業員は含めません。

融資限度額 : 2,000万円

返済期間 : 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内

利率 : 1.75%（当初2年間、▲0.5%引下げ）

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊能町商工会

大阪府豊能郡豊能町余野1008

Tel.072-739-1647 Fax.072-739-2285

Mail toyono@gold.ocn.ne.jp web <http://toyono-sci.com/>



商工会公式CM